

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和 5 (2023)年度第 4 回みよし市地域包括ケア推進会議		
開催日時	令和 6 (2024)年 2 月 2 6 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から 2 時 3 0 分まで		
開催場所	オンライン又はみよし市役所 3 階 3 0 1 会議室		
出席者	(出席者) 翠健一郎 中島守夫 田代和久 大澤和貴 南波貴代 秋田雅治 朝岡昌史 肥田法美 梅川小夜子 石田賢治 長尾みどり 鈴木裕一 寺澤正記 近藤理恵 (みよし市民病院) 成瀬病院事業管理者 高橋総看護師長 山本リハビリテーション課長 【事務局】 杉浦課長 押領司副主幹 近藤主任、七里主査 (保険健康課) 藤森課長		
次回開催予定日	令和 6 (2024)年 5 月 2 7 日 (月)		
問合せ先	福祉部 長寿介護課 担当者名 近藤、七里 電話番号 0 5 6 1 - 3 2 - 8 0 0 9 ファクシミリ番号 0 5 6 1 - 3 4 - 3 3 8 8 メールアドレス choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	別途議事録作成
審議経過	【協議事項】 1 認知症施策推進作業部会について 2 在宅医療・介護連携推進作業部会について 3 令和 6 (2024)年度の会議日程について		

事務局(司会)	定刻になりましたので、第4回地域包括ケア推進会議を始めたいと思います。今回の会議から会議の持ち方を少し変更します。会議の効率化を図るために、庁内で統一のルールが決まりましたので、それに従います。まず大きなところでは、次第の上部に、本日の会議の目的というところを設けさせていただきました。会議を、何のためにやるかということを皆さんと共有して、会議を進行するように改めます。さらに、冒頭のあいさつについては、基本的には省くという方針なので、前回までは課長があいさつしておりましたが、これも今回からは省略させていただきたいと思います。 また、次年度に向けて、これは議題の中で触れますが、来年度の会議の持ち方、回数ですとか出席者についても見直していこうと思っております。後ほどの議題で説明をさせていただきます。それでは次第に沿って進めたいと思います。 1つ目の議題です。在宅医療介護連携の進捗管理表について、令和5(2023)年度の報告を含めて説明させていただきます。
事務局	皆さんこんにちは。長寿介護課の七里です。 それでは、在宅医療介護連携推進の取組進捗管理表の令和5(2023)年度の実績について報告します。資料1を御覧ください。 この進捗管理表は、大きく5つの項目で構成されています。 1つ目は日常の療養支援、2つ目は入退院支援、3つ目は急変時の対応、4つ目は看取り、そして最後5つ目はすべてに関わることになっています。 まず、1つ目の日常の療養支援について御報告します。関係機関に地域包括支援センターを知ってもらい、相互に連絡できることを目的にこの取組を行っています。今年度は、市内内科16か所、調剤薬局21か所に加え、今年度初めて市内の歯科にも訪問させていただきました。26か所訪問し、地域包括支援センターや、その事業についての周知を行いました。 次に、事前にケアマネ向けのアンケートを実施し、医療職介護職の連携の現状を明らかにしました。その上で、訪問看護を対象に、円滑な情報共有に着目し、豊田みよしケアネット、これは電子@連絡帳のことですが、電子@連絡帳の活用についての研修会を実施しました。当日は、訪問看護3事業所、ケアマネ事業所が7事業所、通所リハビリ1事業所、計16人が参加しました。 続きまして、入退院支援について報告します。今年度は、在宅医療介護連携の拠点であるみよし市民病院と地域のケアマネージャー等との交流を通じて、円滑な入退院支援をつなぐ関係づくりを目的として交流会を開催しました。市内ケアマネと包括合わせて18人、市外ケアマネ12人、市民病院からは6人参加いただきました。当日は成瀬事業管理者からの講話やグループワークを行うことで、交流を図りました。

	続きまして、急変時の対応です。こちらは引き続き豊田加茂医師会ですとか東名古屋医師会から情報収集して参ります。 続きまして、看取りについてです。今年度は、SDGs 推進パートナー制度を活用しまして、イオン三好ショッピングセンターにナレーション協力いただき、エンディングノートの書き方動画を作成しました。現在、動画をホームページにアップロードする準備を行っておりますのでまた皆様、ぜひ、でき上がった際には、見ていただければと思います。また、ノートを配布する際、人生会議の説明をした上で配布することとしました。 他にも、例年行っていますが、人生会議の普及啓発強化月間として、今年度は11月27日から12月20日まで、みよし市中央図書館に特設コーナーを設置して、周知啓発を図りました。 最後になりますが、すべてに関わるについて説明します。在宅相談ステーションとの関わりについて、今年度は、豊田加茂医師会が主催するウェルビーイングネットワークや、サポートセンター事業において、医療介護多職種で交流する研修会を開催しました。他にも、地域包括支援センターが在宅相談ステーションと調整を図り、地域の高齢者向けの人生会議の普及啓発を目的として、出前講座を開催しました。以上で報告を終わります。
事務局(司会)	それでは、今の報告事項に対して何か意見ですとか、令和3(2020)年から令和5(2023)年の3年間の取組の総括という形でもありますので、もうちょっとこういう取組があるといいとかこうした方がよかったんじゃないかとか、来年からの3年間の進捗管理というものを作成していく形になりますので、それに向けての意見等いただければと思います。何か意見がある人はいらっしゃいますでしょうか。 それでは、事務局から指名させていただきます。医療機関ですとか薬局ですとかそういったところを回らせていただいていますので、三師会の先生方は、この取組についてどのようにとらえられているかというところの意見等いただければと思います。
田代氏	田代先生いかがでしょうか。 歯科医師会の立場ですけど、確かに顔の見える関係づくりっていうのはできつつあるという認識はしておるんですが、まだまだ歯科の方でいきますと、訪問診療件数がちょっと少ない。医師会、あと薬剤師会については、右肩上がりに上がっておるんですが、歯科の場合ですね、コロナとかですね、高齢によって閉院されたとかですね、そういうような事情もって、件数がかなり減ってきております。おそらくみよし市においても、そのようなデータが出ていると思いますが、啓発していくっていう必要があるものですから、訪問とですね、これっきりっていうわけではなくて、継続していかれた方が僕らの方からも、歯科の先生に対しては、啓発をしていくつもりではおるんですが、行政のサイドとしても、継続をよろしくお願

事務局(司会) 大澤氏	いします。 ありがとうございます。大澤先生いかがですか。 薬局の立場からすると、2点ありまして、まず訪問薬剤の方なんですけど、活動は広がってると思うんですけども、市内の調剤薬局がどれぐらいやれてるかどうかというのは、こちらでも周知してない部分があるので、そういった偏りみたいなものがあるかどうかを知れるといいっていうのが1点と、あと、エンディングノートをもう薬局とかに配布はしていただいているんですけど、配布した後の反応はどうだったかっていうのを知れると周知にもつながるんじゃないかと思いました。以上です。
事務局(司会)	ありがとうございます。エンディングノートは確かに今年から配り始めたところですので、その反応は、集約できればというふうに思います。翠先生いかがですか。
翠氏	他の医療機関がどのように思っているか僕にはわかりませんが、僕は医師会の役員をしているので、いろんな情報が入ってきますが、認知症ケアパスにしても、エンディングノートにしても、実際どのぐらい医療機関がそれを普及して使ってるかなっていうのを感じ取れなくて、行政も作ることを目的にしているような感じなので、実際使う方が本当に使われているかを見た方がよいと思います。だから、連携ができていない医療機関がいろいろあるのかなと思います。
事務局(司会)	ありがとうございます。その部分については取り組んでいきたいと思います。エンディングノートについては、今年作った普及のために、書き方の動画を作るというような取組をしましたので、それらを含めて、今度どのように活用していただけるかというのを考えていきたいと思います。
成瀬氏	成瀬先生、発言できますでしょうか。エンディングノートを積極的に活用いただいているかと思いますが、御意見をいただければと思います。
事務局(司会)	私は、100冊以上配布しています。エンディングノートは、患者さんとフィードバックを続けることが大切ですから、今のエンディングノートはスタートにはちょうど都合がいいかなと思ってます。あとはどうやって普及していくかというのは、もう少し医師会と詰めてもらうことが必要かなと思います。
中島氏	中島先生、日常的なクリニックと包括等介護との連携という部分で、先生から何かそれについて意見ですとか、コメントがありましたらお願いいたします。
事務局(司会)	顔の見える関係を作りでは、継続していただくといいと思うんですが、先ほどエンディングノートの話が出ていましたが、やはりエンディングノートを広めるには、いかに患者さんの手元に持つてくがってということが大事だと思います。例えば、こちらから配るとか、医療機関から配るとか行政から配るということでは、なかなか

事務局(司会)	広がらないのかなという気がするので、いかに皆さんの手元に行き渡るようにするかっていうのを、今後検討すると広がってくるんじゃないかなと思ってます。 ありがとうございます。来年から普及をどうするかというところを考えていく必要がありますので、いろいろと御意見いただければと思います。秋田さん、何か発言していただいてもよろしいでしょうか。
秋田氏	精神疾患をお持ちの人とかの入退院支援で、連携が必要になってくるところがありますが、やっぱり精神以外の障がいの支援でも入退院は課題になってる部分もあるので、できれば一緒になって考えていくことが必要だと思ってますし、それぞれの違いだったりとかそういったところもあるかと思うので、そういったところでお互い勉強し合うことも必要だと思ってます。
事務局(司会)	ありがとうございます。それでは、その他、何か発言をこのタイミングでしたい等あれば、挙手をお願いします。無いようなので次の議題に移ろうと思います。
事務局	続きまして、認知症施策の進捗を事務局から説明させていただきます。資料2を御覧ください。実績として数字は記載がありますので、それぞれ細かい数字は割愛します。各取組の実績の概要を報告します。 認知症サポーター養成の取組につきましては、例年どおり小学校は全校で、中学校は4校のうち3校で実施できました。コロナが5類になったことも影響し、今年度は高校や大学で復活をして、実施することができました。コロナで養成講座の回数や受講人数が落ちていたので、戻ってきたという印象です。 9月のアルツハイマー月間につきましては、サンライブにブースを出展して8月25日から9月27日までの1か月間普及啓発することができました。今年度のブースについては、認知症の本人発信支援の一環として、グッズを作成して配布をする試みをしました。グッズの配布状況ですが、設置の位置が奥まっていたこともあり、なかなかはけなかったのもので、来年度以降は少し工夫して、引き続き取り組んでいきたいと思ってます。 続きまして、2枚目、両面印刷された人は裏面を御覧ください。キャラバンメイトの活動を支援する項目になります。認知症サポーター養成講座の講師役になる人のことキャラバンメイトと言いますが、今年度は地域包括支援センター所属のキャラバンメイト以外で、ボランティアで活動していただいている2人を支援しました。この2人のような人をいかにして増やしていくかというところを、この取組が目指しているところです。来年度以降もフォローしていきたいと思います。 続きまして、アルツハイマー月間の普及啓発ですが、先ほどの説明のとおりです。

続きまして、チームオレンジの活動になります。チームオレンジとは、認知症の人の日常的な困りごとに対して、専門職ではなく地域の人が互助として助け合うチームとして活動する取組です。本市につきましては、令和4(2022)年度に三好丘緑の行政区内でチームが立ち上がっております。今年は、そのチームのフォローという形でステップアップ講座を開催しました。

続きまして、認知症ケアパスです。認知症の人を支える仕組みについて、認知症の容態に合わせて受けられる支援の流れを作る取組のことをケアパスと言います。本市では、高齢者福祉マップに内包する形で作成していますが、できればこれについては、本人の声を聞き、吸い上げて、その声に対応する変化を反映させていく形を作りたいと考えています。後ほど説明しますが、本人ミーティングという取組を1月から始めてますので、そちらの方で、当事者の声をうまく拾えるようにできれば、このケアパスの内容の充実というところにもつなげていきたいと思っています。

続きまして、認知症の初期集中支援チームです。この認知症初期集中支援チームにつきましては、例年第2回の推進会議において、前年度の報告をしておりますので、その内容についての説明は割愛させていただきますが、直近の取組としてチームで支援するケースをいかに増やすかということに取り組んでいます。これもこの会議で再三御指摘をいただいているところですが、チームにあげるケースの基準を作っていこうということを今取り組んでいます。

続きまして、認知症カフェです。認知症カフェにつきましては、コロナ禍で参加人数が減っていましたが、5類に以降したこともあり、開催回数自体も増えてきて、参加者数も増えてきているのが現状です。今後につきましては、コロナ前の当初の目標のとおり、認知症カフェの設置数自体を増やしていく方向で取り組みたいと思っています。

続きまして、本人発信支援のところですが、ここの実績が空欄で恐縮ですが、本人、当事者たちの生の声をいかに収集してその声をもとに施策に反映させるかという取組です。認知症基本法がこの1月に施行されており、この基本法の中でも、当事者の声をいかに施策の取組に反映させるかというところが、重要な取組とされています。そしてその手法として、本人ミーティングというものがあります。当事者たちが、自分たちの日頃のこととかを話し合う中で、当事者が何がやりたいかとかどういう強みがあってそれを地域に生かしたいのかとか困りごとには何かあるのかというところを、話してもらい、それを我々が収集して、その言葉、声を、いろいろな取組に反映させていくものです。年明けからデイサービスを活用して、本人ミーティングを試行的に実施しています。この試行を今年度いっぱい、全部で3回実施しまして、その後、手法ですとかどうやって声を拾っていくのかとか、声が拾えた場合にはそれをどうやって次

	につなげていくかというところの方法論を検討していきたいと思っています。説明は以上になります。 認知症施策の部分は、なかなかやっていることがわかりそうでわかりにくい部分もありますが、この認知症施策について御意見等ある人がいらっしゃいましたら、挙手して発言ください。 挙手はなさそうなので、これも少し意見を事務局から指名させていただきます。 しおみの丘の秋田さん、御発言お願いします。当事者の声をいかに起点にするかという点ですが、これは高齢分野、介護分野だけでなく、他の分野についても言えると思うんですけども、障がい分野で何か意識的に取り組まれているようなこととかはありますでしょうか。
秋田氏	ずっと意思決定支援といったところが一番のポイントになってくると思います。本人さんはどういうふうに考えてるか、どういうふうにしたいのかといったところから吸い上げて、それに対して、その障壁になってるようなものを取り除いていくとか、その思いがいかに実現するかというところに重点を置いて支援をしていくという基本的な考え方でケースワークしています。
事務局(司会)	ありがとうございます。本人ミーティングをデイサービスを活用して行っていますが、デイサービスに通われている人なので比較的しっかりされている人が多く、御自身のお話として今後やりたいことや自分の得意なことを話せる人が多い状況です。
	安立荘の山下さん、現場の職員さんなので伺いたいですが、デイサービスだと自分たちの意見、自分たちやりたいこととか発信できる人が多いんですけども、今後の展開として施設入所向けにやっていくとなるとなかなか難しい部分の多いのではと思いますが、現場にいて、特養入所者向けに本人ミーティングをやることについて御意見いただけるとありがたいです。
山下氏	そうですね、施設を利用される人になりますと認知症の症状にもいろいろですけども、訴えをしっかりと伝えることができない人も正直多いわけで、そういったときに、本人の諸症状だったりとか、しぐさとか、対応の仕方とか、いろいろなことから私たちは推測しなければいけなくなってしまうことがほとんどです。大切にしていることは、その人の個人史というところが、結構大きな部分になってきますので、本人さんの好きなものとか好きな言葉とか、好きな歌だったりとか、過ごされてきた中で、少しでもなじみのあるものとか、そういった情報があると、施設の中でのケアでは活かしていけると思っています。
事務局(司会)	ありがとうございます。今の意見を聞いていて、デイサービスで2回経験したことを照らして考えると、結構共通している部分があると感じました。当事者の個人史という今言葉がありました、どういうふうに過ごされてきたかというのは、発言に影響が出てるな

と思いますので、そうするとおそらく、施設に入られるような認知機能がかなり低下されている方であったとしても、在宅でやるような方であったとしても、大事にしなければいけないのは今のような個人個人のそれぞれの人たちがどういうふうに過ごしてきたかというところをまず把握するというのを、取組の最初にやらなければいけないことだということに気づきました。

それでは、その他で、どの取組に対してでも結構ですので、意見がある人は、発言をお願いします。ないようですので、この議題については、ここで終了とさせていただきます。

3つ目の協議事項になります。令和6(2024)年度の会議日程についてで、資料3を御覧ください。

冒頭でも説明させていただいたとおり、庁内の全部の会議を対象に、効率化も含めた見直しの方針が示されました。会議の目的の共有の徹底、会議参加の見直し、会議開催回数や開催方法も見直すように方針が出ました。それに基づいて、今回の会から直せるものは直しているというのが先ほどの次第の冒頭で今回の会議で決めることを明確にするというところであったりしますが、合わせまして、次年度の会議の回数ですとか出席者ですとかについても見直しのための検討を行いました。

検討した結果、この地域包括ケア推進会議につきましても、会議を設置してから大きく見直していない状況であったので、いくつかの見直しを行うこととしました。最大の見直しは、会議設置以来、年4回実施してきましたが、年数を重ねる中で、議題が大体毎年ある程度この時にはこの議題になるということがわかってきました。それを考慮すると4回でなくても3回に集約できるのではないかと考えています。それを踏まえ日程案としてお示ししたのが資料3になります。5月と2月は固定にさせていただき、2回目と3回目を集約して9月に開催するという3回で、議題についても、この資料にあるとおりに集約することで、議論がうまくできるのではないかと考えています。また、開催方法については、引き続きオンラインでという形の方が良いと思っています。これについては、一昨年に意見集約したところ出席者のほとんどがオンラインを希望しましたので、皆さんの意見を重視し、次年度以降もオンラインという形を継続させていただく案としました。

さらに会議の構成員について報告があります。介護事業所の代表者枠として安立荘の職員に出席していただいております。この事業者代表者について、次年度からの3年間を公募形式に変更し、募集したところ2人の応募がありました。2人から代表者を1人選定するため、本会議の下部の会議である地域包括支援センターが集まる会議で選定を行い決定しましたので、御承知おきください。

会議の見直しについて、意見等ある人はいらっしゃいますか。

この変更について意見はないということであればこの案に変更さ

田代氏 事務局(司会) 大澤氏 事務局(司会) 肥田氏 事務局(司会) 秋田氏 事務局(司会) 梅川氏 事務局(司会)	せていただきたいと思います。 会議のあり方は決定しましたが、次年度以降の各団体からの出席者が変わるかどうかについても確認させてください。 医師会は団体から推薦いただいておりますので確認済みです。歯科医師会はいかがでしょう。田代先生教えてください。 歯科医師会に関しては、当分僕が出ます。 わかりました。お願いします。薬剤師会はいかがですか。 特に変更ないと思います。 わかりました。ありがとうございます。歯科衛生士会は南波さんが引き続きでよろしいでしょうか。うなずいていただいているので、わかりました。よろしくお願いします。ケアマネ会はおそらく来年の会長さんに引き継がれる予定でしょうか。 来年はまた来年の会長ですね。変わります。 わかりました。障がいの相談員のところの枠は来年度に入ってから決めるという例年の形でよろしいでしょうか。 そうです。また来年の早々に決めるという感じです。 わかりました。決まった段階で教えていただければと思います。梅川さん、民生委員さんの変更はいかがでしょう。 変更ないです。 わかりました。また引き続き、ちょっと長くなってしまうかもしれませんがよろしくお願いします。 では来年の第1回につきましては5月27日月曜午後1時半からオンラインで進めたいと思います。よろしくお願いいたします。
--	--